慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	津村秀松著 商業政策 上巻
Sub Title	
Author	高城, 仙次郎
Publisher	三田学会
Publication year	1912
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.6, No.1 (1912. 1) ,p.170- 175
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	批評と紹介
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19120100-0170

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

批評と紹介

津村秀松著　商業政策上卷

大判六百三十一頁　四十四年四月
東京寶文館發行　定價二圓三十錢

本書は津村教授の商業政策論の前半にして外國貿易政策の發展及び政策に關する學説を論じたり。第一章にはマーカンチリズム、第二章には自由貿易主義、第三章には保護貿易主義、第四章には自由貿易主義と保護貿易主義との比較、第五章には貿易の順逆と正貨の出入、第六章には農業保護主義と商工立國主義、第七章には我國に於ける農業保護主義を著者獨特の簡明流暢なる文章を以て縱横無盡に論せり。

世に商業政策に關する著書にして單に一箇國若しくは相互に密接の關係ある數箇國の對外商業政策を論じ、又は其政策中の一二の問題を研究せるものにしてオソリチーと稱すべきもの少からざれども、本書の如く日米は申すに及ばず、歐洲の各強國に亘り各種の貿易主義に付き比較的萬遍なく論及せる著書は稀に見る所也。特に資料の豐富なる引照の該博にして、初學者の爲に多くの參考書を擧げられたる點に於て、曩に我經濟學界に好評を博したる著者の『國民經濟原論』に優るとも劣ることなし。議論も比較的公平にして彼に私し此に偏する所少なく、特に自由貿易主義と保護貿易主義との比較研究に對する著者の穩健なる體度と、用意の周到なること、犀利なる論鋒と、其合理的なる推斷とは此種の研究には他に多く其比を見ざる所也。

然れども、宇宙間に完全なるもの一もなし。此書も亦瑕瑾なき能はざる也。而して吾人が雙手を上げて我經濟界の爲に此書を歡迎すること切なる丈け且つ又吾人が認むる此書の價値の大なる丈け吾人は痛く此書に瑕瑾の尠からざるを惜しまざるを得ず。昨夏守屋法學士が日本經濟新誌に於て本

書の批評を四號に亘りて載せたるを以て、吾人は本書を本誌前號に於て批評若しくは紹介することを見合せたれど、守屋氏の重きを置く所と吾人の重きを置く所は概して一致し居らざるを以て、吾人は是より進んで、本書の前半に對する卑説を開陳せんと欲す。

第一編第一章第一節マーカンチリズムの發生を説くに當りて著者は其發生は第十六紀以後にありと論じたり。（二十一—二頁）著者は千四百九十二年の亞米利加大陸發見と千四百九十八年の東印度航路の發見とを以て歐洲史の轉向點となし、（十七頁）マーカンチリズムは此點より發生するものなりとせられたり。著者の言の如く歐洲强國の大活動は十六世紀に始まると云ふことを得んも、著者の説明は讀者をして著者が亞米利加發見と東印度航路發見とを以て其動機と看做し居るが如く誤解せしむるの虞あらざるや。又統一的對外商業政策なるものが十六世紀以前に存在せざりしとなすは簡に失して實を曲ぐる虞なきや。兩大發見以前に既に印度貿易存在し、印度に達する航路を發見せしめんが爲め葡國西國等が航海を奬勵し、兩大發見は實に此航海奬勵の一結果に過ぎざる也。

第一章第二節　英國航海條例中著者は「英吉利の諸殖民地は、直接外國と貿易することを許さず一切英吉利に輸出し、英吉利より輸入す可し」との規定ありたりとせられたるも、絶對的に直輸出を禁止されたるは、生姜、砂糖、煙草、綿花、羊毛、藍其他の染料、外二三の貨物なり。著者は又航海條例を以て掠奪的殖民政策とし、米國の獨立は之に原因するものとせられたるも、少くも英國の航海條例は苛酷なるものに非ずして、米國獨立の主因ならざるはビヤー氏及びアシレー氏等の研究の證明する所なり。又著者はジエムス・スチユアートの著書をマーカンチリズムの進化に貢獻する所ありたる研究中に擧げられたるも、該著書は千七百六十七年卽ちスミスの富國論に先つこと僅かに九

年前に發行されたるものにして、其時は既にマーカンチリズムが衰弱の域に達したる後にして、從つてスチユアートの著書は學界に重きをなさゞりしなり。此著書を擧ぐるよりは寧ろ左記の數書を擧ぐべし。

Libell of Englishe Policye.
A Discourse of the Cmmonweal of This Realm of England, by W. S., 1581.
The Maintenance of Free Trade, by Gerard Malynes, 1622.

第一章第四節　マーカンチリズム衰滅の原因として著書は國民一般にマーカンチリズムを嫌惡するに至りたること、自由思想の勃興、殖民地の獨立、農工業の反抗、科學上の發明等を擧げられたるも其原因の相互的關係は稍明瞭を缺く所あるが如し。評者の觀る所に據れば、米國各殖民地の發達と、其れに伴ふ歐洲各國に於ける人口の增加は商業の增進となり、商業の增進は工業の奬勵となり、工業の發達は機械の發明を促がし、機械の發明は大規模の製造を助勢し且つ之を餘儀なくし、大規模の製造は大市場の必要を感じ、大市場の必要は到底マーカンチリズムの下にては之を滿たすこと能はざるにより、知らず識らず、マーカンチリズムを邪魔物に爲すに至りしならん。

又マーカンチリズム研究の參考書中イングラムの「經濟學史」よりは寧ろオンケン氏のGeschichte der Nationaloekonomie を擧ぐる方可なるに非ずや。又左の三好著を擧ぐるも無益の業には非ざるべし。

Egerton: Origin and Growth of British Colonies.
Cuningham: Western Civilization.
Ashley: Surveys: Historic and Economic.

因に云、七十三頁十五行 Peer は Beer の誤植ならん。

第二章第一節　著者はフヰジオクラトを以て自

由思想の泉源となし。（七十五頁）此自由思想を享けて之を貿易政策に應用したるをアダムスミスとなせど、佛蘭西より寧ろ英國が自由思想の泉源なりと云ふべし。英國の革命戰爭は佛國の革命戰爭に先つこと約百ヶ年なり。其當時即ち十七世紀末葉の自由思想の代表者はロックにて、フヰジオクラトは實にロックの自由思想の系統に屬す。英國にはロック出で、ヒユーム之に次ぎ、スミス之が感化を受けたるは著者自身も認むる所なり（七十六頁）勿論多少はフヰジオクラトの感化を受けたるならんも、自由思想の淵源をフヰジオクラトに歸するは誤てり。

第二章第二節　英國に於ける自由貿易的關稅改革の第一着はカンニングの改革なるは著者の言の如くなるも、（九十頁）、失敗に終りたる千七百八十六年の英佛條約に於ける關稅減率の協定を擧ぐれば如何に其當時自由貿易政策の實施の困難なりしかを明瞭に爲す一助とならん。

又、米國は初より高率なる關稅制度を採用ニ云々とあれど（百二十二頁）、千七百八十九年の關稅は平均八分半にして、著者が自由貿易主義の色調を帶ぶるとなす千八百十八年の普魯亞の關稅率と（百十五—六頁）大差なし。

又百二十四頁に於て著者は米國が千八百四十六年に關稅率を低減したるが爲其翌年より貿易の發達を來したりと論じ、千八百四十七年より五十七年に至る十一年間の貿易の統計を掲げられたり。勿論關稅の低減も多少影響を與へたるならんも、同期間の貿易の發達の大原因は關稅の低減に非ずして、金鑛の發見、鐵道、造船業の發達、人口及び富の增加が其重なるものゝ中に數ふべきは此に詳論するの要なし。

又、著者は千八百四十六年より六十年迄は前後に其比を見ざるの自由貿易時代なりと謂つ可し（百二十六頁）と云はれたるも、米國の關稅は千八百十五年以前には概して四十六年の關稅より低率

なりしには非ずや。

第三章第一節　千八百七十年後の保護貿易熱の再興には「時勢の變遷を初め數多の原因ある可しと雖も、先づ以て之を學界に於る保護貿易思想の勃興に歸せざるを得ず」(百三十五頁)となし、最も偉大の勢力を有したる學者をリストとなし、獨、佛、米の近世保護政策と英國の帝國主義は遠くリスト に負ふ所少からず(百四十九—五十頁)とあるも吾人は所謂學說なるものゝ勢力の斯くの如く甚大なるとは如何にしても想像し難し。近世保護主義の勃興は學說よりは寧ろ時勢の變遷に歸すべきものにして、學說は時勢の產物に非ざるや。少くもリストの保護貿易論は多年保護貿易主義の米國に在りて多額の蓄財をなしたる氏が、當時自由貿易主義の母國たる獨逸が其經濟的發展の遲々たるに反し、米國が日の出の勢ひなりしを目擊して、保護主義に歸依して夫れを皷吹したるに過ぎざるは人の知る所なり。又獨逸が千八百七十九年より保護主義を採用するに至りたるは所謂富國强兵策の爲マーカンチリズムに立歸り、佛國は普佛戰爭後財政の爲め稅關の增收を計り、米の保護主義は千八百二十三年以來の國是にして、英の帝國主義は農業保護と米獨の競爭に堪へ兼んとせる工業を保護せんことを以て理想となすに非ずや。若し然らば、此等の政策がリストに負ふ所果して幾何なるや。

米國南北戰爭中の關稅增率を論ずるに當りて著者は米國政府が「容易に內國稅を增徵する能はず故に關稅を引上げたりと」云はるゝも、(百五十四頁)內國稅を六十二年と六十四年とに引上げたるを以て內國稅及び稅關間に平衡を保たんが爲六十二年と六十四年に關稅を引き上げたるなり。

千八百九十七年の關稅法中にて鐵及び鋼鐵の關稅はウィルソン關稅法に比し輕減せりとあるも、(百六十三頁)、殆んど變更なしと云ふ方適當ならん。又砂糖關稅は大要ウヰルソン關稅法に等しとあるも(百六十三頁)、實は約六割の增稅なり。

ペイン・オルドリッヂ關稅法中米穀は一ヶ年の輸入額三十萬噸以上なるときは其の以上の部分に對し課稅すとあるも(百七十一頁)、砂糖及び煙草には此に類する規定あるも米穀は其輸入の全額に對して課稅さるゝものなり。

以上は此好著の前半に對する卑說なるが、後半に對する批評は守屋氏及び他の大家に讓らん。然れども如何なる大家が空前絕後の努力を用ひて著作するとも讀者をして滿足せしむることは不可能也。若し此態度を以て本書を觀れば、本書は我經濟學界最近の一大著述也。吾人は著者が益斯學に貢獻せられんことを希ひ且つ又貢獻せらるゝことを信じて疑はざるもの也。(高城)

津村秀松著　**商業政策下卷**

大判八百五十一頁　四十四年十月寶文館發行　定價二圓八十錢

本書は津村氏の商業政策論の第二編と第三編とを載せたり。第二編は「外國貿易政策上の手段並に其發展を論ず」と題し、之を第八章より第十六章に至る九章に分ち、關稅の性質及種類、關稅制、度、區別關稅、通商條約、最惠國條款、關稅同盟、戾稅及輸出奬勵金、自由港及保稅倉庫、加工貿易を論じたり。第三編は「外國貿易政策上列强の現在及び將來を論ず」と題し、第十七章より以下第二十章迄の四章に分ち、英吉利の現勢と帝國主義、米國の發展と全米主義、獨逸の發展と世界主義、及び日本の發展と將來の國策とを論述す。

上卷は主として國際商業を學理の方面より論述せるに反し、本書は國際商業發展の爲め各國が採りつゝある且つ又採らざるべからざる政策を實際の方面より詳論せり。又前書は引證を多く外國の政策に取り我國の經濟史を度外せられたるの觀ありて讀者をして往々隔靴搔痒の感を抱かしめたるも、本書は之に反して我國の採り來りたる過去及び現在の政策に論及する所多く、少くも此點に於